

台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を確認し避難しましょう

避難情報のポイント〈必ず確認してください〉

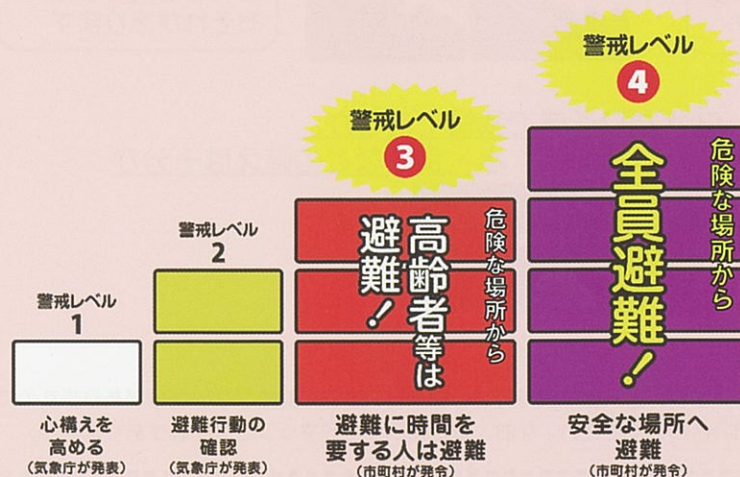
緊急時
に確認

市区町村から出される避難情報（警戒レベル）

■ **避難**とは**難**を**避**けること、つまり**安全を確保すること**です
安全な場所にいる人は、避難する必要はありません

■ 危険な場所から**警戒レベル3**で**高齢者などは避難**、
警戒レベル4で**全員避難※**です

※警戒レベル4「全員避難」は高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



警戒レベル4避難勧告で
危険な場所から避難です

〔警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、市区町村が避難情報と合わせて出す情報です。〕

■ 警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です
車の移動も危険です 無理な屋外避難は控えましょう

- ・警戒レベル5が出てもまだ避難できていない場合は、自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに安全な建物があればそこに移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。
- ・警戒レベル5災害発生情報は、市区町村が災害発生を把握できた場合に、可能な範囲で出される情報であり、必ず出される情報ではありません。

■ 警戒レベル4には避難勧告や避難指示(緊急)がありますが、
いずれにしても警戒レベル4で避難しましょう

白塚地区の皆さんへ

白塚地区自主防災協議会
白塚地区自治会連合会
白塚北部自治会連合会
白塚地区社会福祉協議会

「命を守る適切な避難」啓発について

平素は地域活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、本年は新型コロナウイルス感染症予防のため祭礼や盆踊り大会など地域の大切な行事が中止になり、異例な状況が続いております。

このような中で地域の皆さんの生命、財産を守るための事業(防災研修会、避難訓練)も住民が一堂に会しての開催が困難な状況となっております。

つきましては、台風シーズンを迎える時期になり、皆さんに今一度避難行動を確認いただくために「命を守る適切な避難」に関して、国・三重県の資料を参考に啓発用リーフレットを作成し、配布しますのでご活用ください。

命を守る適切な避難

一人ひとりが「難」を「避」け、安全を確保！

～適切な避難の4つのポイント～

- ☐ 1 事前にハザードマップなどで災害リスクと避難ルートを確認
- ☐ 2 自宅、親戚や知人の家を含めた避難場所の検討
- ☐ 3 備蓄・防災グッズにマスクや消毒液、体温計などを追加
- ☐ 4 避難場所では「三つの密」を避け、感染予防を徹底

ハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

- 「自らの命は自らが守る」意識を持ち、
自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。

平時に
確認

避難行動判定フロー

●あなたがとるべき避難行動は？〈必ず取組みましょう〉

ハザードマップ※で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください

はい

災害の危険があるので、原則として※、自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

※土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

警戒レベル3が出たら、市区町村が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

いいえ

警戒レベル4が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)

はい

警戒レベル4が出たら、市区町村が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

避難行動判定フローの参考情報

■ハザードマップの見方〈必ず確認してください〉



凡例
 <水害>
 洪水浸水想定区域（浸水深）
 3・4階 5m～10m未満（3階床上浸水～4階軒下浸水）
 2階 5m～10m未満（2階床上～軒下浸水）
 1階 0.5m～8m未満（1階床上～軒下浸水）
 1階床下 0.5m未満（1階床下浸水）
 <土砂災害>
 土砂災害警戒区域：土砂災害のおそれがある区域
 土砂災害特別警戒区域：建造物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域

※ハザードマップの着色や凡例は市町村によって異なる場合があります。

■ハザードマップの見方〈もっと詳しく知りたい人向け〉

・次の3つが確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないか



流速が早いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります



地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

②浸水深より居室は高いか



③水がひくまで我慢できるか、水・食糧などの備えは十分か



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や、③浸水継続時間はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。なお、重ねるハザードマップには記載がありません。

■警戒レベル3や4が出たら、危険な場所から避難しましょう

■「避難」とは「難」を「避」けることです
安全な場所にいる人は、避難する必要はありません

■避難先は小中学校・公民館だけではありません
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう

※緊急時に身を寄せる避難先は、市町村が指定する「指定緊急避難場所」や、安全な親戚・知人宅など様々です。普段からどこに避難するかを決めておきましょう。

※「指定緊急避難場所」は、災害の種類ごとに安全な場所が指定されています。(小中学校、公民館など)

※災害が落ち着いた後に、自宅が被災し、帰宅できない場合には、しばらく避難生活を送るため、「指定避難所」に行きましょう。

※わからないことがありましたらお住いの市区町村にお問い合わせください。

(参考) 内閣府防災ホームページ「令和元年台風第19号等による避難に関するワーキンググループ」
(<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/index.html>)